

会報

# 幸わせ

第210号

発行者  
 社会福祉法人  
 長野市身体障害者福祉協会  
 理事長 小林和夫  
 〒380-0904  
 長野市大字鶴賀276-10  
 (長野市障害者福祉センター内)  
 電話 228-3014  
 ファクス 226-6263

## 小林理事長 厚生労働大臣表彰受賞

小林和夫理事長は、多年にわたり障害者の福祉の向上に尽力してこられました。この度、その功績が評価され、厚生労働大臣表彰を受賞されました。



小林理事長（右）と高池 長野県健康福祉部次長

### 厚生労働大臣表彰を受賞して

理事長 小林 和夫

令和6年2月13日、武見敬三厚生労働大臣の表彰をいただくことができました。「更生援護功労者」（地方推薦27名）の枠による表彰でした。このことは、ひとえに協会の皆様方と関係各位の皆様方の大きなお力添えの賜物と、感謝申し上げます次第です。

表彰式の後、皇居に向いて天皇陛下に謁見するという大層な日程のご案内をいただいておりますが、体調の都合で上京することができず、後日、3月19日、長野県庁での伝達式で表彰状と記念品を受領した次第です。この度は、誠にありがとうございました。

## 令和5年度 事業報告

### 及び決算 承認される

#### 理事会

役員（理事6名中5名、監事2名）と相談役が出席し、5月23日に第1回理事会が開催されました。

議案は、第1号「令和5年度事業報告」、第2号「令和5年度決算」及び第3号「定時評議員会の招集」の3件。いずれも全員の賛成により承認・招集の決議がされました。

#### 定時評議員会

評議員9名中5名が出席し、6月13日に開催されました。

議案は第1号「令和5年度決算」の1件。賛成多数で承認されました。

#### 令和5年度 事業報告

（以下、事業報告資料から抜粋）

令和2年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症は、次々と新株に形を変えてまん延、令和4年度には第6波、第7波、第8波と更に感染を拡大させて、協会のほとんどの事業が中止と延期をせざるを得ない

状況となり、協会の運営に大きな支障をもたらしました。

年が明け、令和5年1月に入ると、ようやく感染が落ち着いてきて、2月には県の「医療アラート」が解除、感染警戒レベルも「小長期」に引き下げられ、マスク着用も個人判断へと緩和されました。5月8日からは感染症法上の位置付けが、これまでの2類から、インフルエンザ並みの5類へ移行したことで、令和5年度はようやく通常の運営に戻れることになりました。

しかし、このような状況の中でも、協会員には重症化等のリスクを抱える方が多いため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を常に見極め、細心の感染防止対策を講じての事業執行を強いられた1年でした。

さて、令和5年3月31日、障害者福祉センターの1年間にわたる施設長寿命化改修工事が完了しました。4月からは、リニューアルして生まれ変わったセンターにおいて、諸会議、福祉大会等々のほとんどの事業

を気持ち良く滞りなく開催することができました。

毎月実施予定の正副理事長会議は、4月以降、全12回実施ができ、事業の執行をスムーズに進めることができました。

5月には、監査及び第1回理事会を実施し、令和4年度の事業報告、決算の承認、定時評議員会の召集を決めることができました。

6月には、定時評議員会、第1回支部長会・支部長情報交換会を実施して、1年間の事業の方向性を定めることができました。

6月の定時評議員会では、新役員(理事・監事)が推薦どおり選任され、定時評議員会終了直後に開催された新理事会において、新理事長・新副理事長の両選定がスムーズに行われ、遅滞なく執行部の新体制を整えることができました。

7月以降の事業についても、予定どおり全て実施することができました。大きな事業である10月の福祉大会が4年ぶりに実施できたことは、非常に喜ばしいことでした。

ただ、宿泊を伴う旅行(10月・3月)と、飲食を伴う新年会は、コロナ禍の中で感染リスクが高いために

中止としました。

◆追記◆

〓能登半島地震災害について〓

令和6年元日の夕刻、能登半島近海を震源とし、最大震度7を記録した地震が発生。石川県を中心に、広範囲にわたって大きな被害が発生しました。

この状況について、日身連から県身障協を通じて「支援金」の協力要請が2月に届きました。

市身障協事務局は、すぐに各支部へ働きかけを行いました。その結果、全8支部から97,000円余、本部会員3名から自発的に3,000円の協力をいただき、そこへ協会本部から19,000円余を加え、計12万円に調整して、市身障協支援金として2月28日に県身障協へ託しました。

市身障協として支援金を支出するにあたっては、市障害福祉課と事前協議を行い、支出の承認を得た上で実施しました。

以上が、「会員、役員及び関係者等の健康と安全・安心の確保が、最優先すべきこと」を基本に考え、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けずに事業執行ができた令和

5年度の事業報告です。令和5年度の事業活動の主なものは、次のとおりです。

1 組織体制の強化・充実

令和5年度、協会は8支部、会員数五百名弱の体制でスタートしました。

しかし、5年度末には会員数が百名減の四百名弱まで減少した状態でしたが、令和6年度へ引き継ぐ予定で散の状況に至りました。

令和6年度は、6支部体制での弱体化スタートになります。解散した支部の皆様の、本部会員への入会は

難しく、会員増加の状況は遅々として進んでいません。

会員の高齢化に伴う支部の減少は、必然的な結果であります。この結果を阻止する唯一の手段・方法は、若年会員の入会の促進のみと考えます。これは、長年明白な課題とされてきましたが、全く実現ができていません。協会にとって最も困難な課題です。しかし、このことは、協会が最も重視し、解決すべき課題であると考えています。

協会の魅力は何としても見出し、掲げて、人々へ働きかけていかなければならないと考えます。

令和5年度 決算 (法人本部事業)

(単位:円)

区分	科目	予算額	決算額	差異
収入	会費	172,000	171,400	600
	余暇活動支援事業	60,000	37,500	22,500
	広報活動事業	100,000	100,000	0
	健康教室事業	15,000	15,000	0
	受取利息配当金	500	27	473
	雑収入	39,500	39,280	220
	事業区分間繰入金	5,720,000	3,300,000	2,420,000
	合計	6,107,000	3,663,207	2,443,793
支出	人件費支出	2,782,400	1,494,056	1,288,344
	事業費(助成金)	1,338,000	429,917	908,083
	大会参加助	247,000	110,750	136,250
	部会活動助	193,000	170,000	23,000
	支部活動助	67,000	20,350	46,650
	本部活動助	489,000	97,741	391,259
	研修	342,000	31,076	310,924
	事務費支出	1,986,600	1,660,455	326,145
	旅費交通費	307,400	66,000	241,400
	広報費	300,000	521,180	-221,180
	諸会費	553,400	519,900	33,500
	その他	825,800	553,375	272,425
合計	6,107,000	3,584,428	2,522,572	

この会報は、共同募金からの助成で発行しています。

### 2 障害者福祉増進のための諸活動

長年にわたり、制定の要望を繰り返してきた「長野県障害者差別禁止条例」は、令和4年4月1日、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」の名称で施行されました。条例において、障害者の「合理的配慮」の意思表示に対する「事業者」の対応の在り方は、「行政」と同じ「責務」と定められたことが大きな特徴です。

障害者の「合理的配慮」の意思表示に基づく社会的障壁の除去と、更に「行政」と「事業者」の日常業務の中で実施される社会的障壁の改善の2つが噛み合えば、「共生社会づくり」という基本理念の達成はより実現性を増すこととなります。

障害者が「合理的配慮」の意思表示を積極的に行う行動が大切です。そして、更に大切なことは、障害者が「合理的配慮」の意思表示をしなければ、その声に対応する社会的障壁の改善の行動は決して生じないことを強く自覚しなければなりません。

障害者の「合理的配慮」の意思表示に対する、行政並びに事業所の対応を注視して、必要な要望を行うことが大切になります。

### 3 啓発活動の推進

(1) 協会の会報「幸わせ」を年4回発行し、会員等へ協会の活動状況を提供しました。  
4月、7月、10月、1月  
(205号〜208号)

(2) 視覚障害の希望者に、会報「幸わせ」を朗読し録音した「声の会報」を作成し送付しました。また、点字版会報を発行し、希望者に配布しました。

(3) 新規に身体障害者手帳を取得された方に協会のパンフレットを配布し、会員加入に努めました。

(4) 協会のホームページを活用し、情報公開に努めました。

(5) メールアドレスを登録した会員あてに、メールマガジンを2回配信し、協会の活動状況やイベント参加への勧誘等を行いました。

4月25日(No.1)、  
9月15日(No.2)

(6) 社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会発行の会報「こころの友」の配布に協力しました。  
(年2回)

### 4 障害者福祉センター運営事業

当協会は、長野市から指定管理者として「長野市障害者福祉センター」の管理運営を受託（平成18年度〜令和2年度）してきており、令和3年度には更に5年間（令和3年度〜令和7年度）の指定を受け、5年度は3年度目でした。

令和4年度に実施された長寿命化改修工事後のリニューアルされたセンターの適正な維持管理や利便性の向上に努めるとともに、各種教室・講座の充実、利用団体のPRを行うなど、施設の利用促進に努めました。

「広報ながの」を朗読し、録音した「声の広報」を作成し、希望者に送付しました。

### 5 会議の開催

- (1) 評議員会 1回
- (2) 理事会 4回
- (3) 正副理事長会 12回
- (4) 会報編集委員会 8回
- (5) 支部長会 3回

### 支部だより

松代支部長 島田 稔

昨年より支部長を拝命いたしました島田稔でございます。今後とも協会発展のため、一層のご指導ご支援を賜りますようお願いいたします。

昨年は、駒ヶ岳ロープウェイに乗って千畳敷カール、一泊旅行として北志賀高原竜王温泉と、「春を感じるグルメ旅行」と題して湯田中温泉に行き、談笑しながら会員同士の親睦を深めてきました。

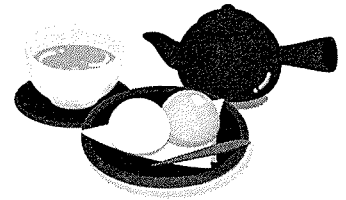
県や市のスポーツ大会では自己記録への挑戦や、青年部主催のボッチャ講習会などにも多くの支部会員が参加され、心地よい汗を流しました。他にも、長野県立美術館で葛飾北斎の天才的な浮世絵を鑑賞し、すばらしい芸術にも触れました。

今年は、近年進化が激しいデジタル化に対応するために、スマホ講座や電子決済、マイナンバーの健康保険証利用に伴う使い方講座などを開催する予定です。また、ご家族様を含め、会員とのつながりをより強め、孤立や孤独にしないリアルな付き合いが続けられますように活動を進めてまいります。



### お茶等をあっせんします。

にしんれん事業所(株)の商品(お茶等)をあっせんします。  
本部会員の方は、協会事務局まで注文の連絡をお願いします。  
支部会員の方は、各支部長へ注文をお願いします。



商品例

商品名	単位	定価
深蒸し茶(特上) 100g、深蒸し茶(上)200g、深蒸し茶 300g	1本	1,080円
煎茶(特上) 100g、煎茶(上) 200g、煎茶 300g	1本	1,080円

他にも商品があります。カタログをご希望の方は事務局へご連絡ください。

### ボッチャ講習会、開催!

6月6日、障害者福祉センターにおいて、青年部主催で開催されました。4名の講師の指導のもと、ルール、ボールの投げ方等の講習の後、6チームに分かれ、競技を行いました。20名の参加者の皆様は、和気あいあいの中で、楽しく真剣に汗を流しました。



### お知らせ

「長野市身体障害者福祉大会」  
開催します

第56回長野市身体障害者福祉大会を開催します。前半の式典行事では、理事長表彰の贈呈、大会決議などを行います。後半の講演会では、長野市国保大岡診療所の内場廉医師から「きょうからできる生活習慣病予防」と題して講演をいただきます。出席申込みは、9月18日(水)までに支部長または事務局へお願いします。

日時 10月5日(土)  
午後1時30分

場所 障害者福祉センター

### 「希望の旅③」

日時 10月17日(木)  
行先 かんてんぱぱガーデン  
(伊那市)

参加費 一人6,000円

参加申込みは、9月13日(金)までに協会事務局へ

### 「さわやか合唱交流会」

10月24日(木) 13時30分から長野市芸術館で開催される「さわやか合唱交流会」を協会で鑑賞します。20席を確保しましたので、鑑賞を希望される方は8月30日(金)までに支

部長または事務局へ連絡をお願いします。希望者が20名を超えた場合は抽選とします。

長野県立美術館

### 「障がいのある方のための特別鑑賞日」

障がいのある方が安心して美術館へ行くことができるように、休館日に開館し、鑑賞できる機会です。鑑賞を希望される方は、8月2日(金)までに事務局へ連絡をお願いします。

特別鑑賞日 8月21日(水)

午後1時～午後5時



### 編集後記

間もなくパリオリンピック、パラリンピックが始まります。真夏の暑さをより一層熱くテレビに釘付けに。日本選手のメダル獲得を大いに期待しましょう。

暑いといえば、予報では昨年よりも更に今年は暑くなるとのこと。水分を充分にとり、熱中症等に負けずに元気にお過ごしください。

編集委員長 丸山 勝